

あなたも参加 わたしもやります “交通安全”



# 令和4年県内の交通事故概況

青森県交通対策協議会 令和4年3月31日現在

	3月中	年間累計	死者数の状況	年齢別	高齢者 (65歳以上の人)	5人 (+3)
				夜	夜間	7人 (+5)
発生	158件 (-26)	570件 (-41)		状態別	歩行者	5人 (+3)
死者	7人 (+6)	11人 (+8)		シートベルト	自動車乗車中	4人 (+3)
傷者	181人 (-39)	683人 (-51)			非着用	2人 (+1)

※ ( ) 内は対前年比です。

毎月1日は「県民交通安全の日」 15日は「高齢者交通安全の日」

## 全ての座席でシートベルトを正しく着用しましょう

シートベルトは、交通事故の被害を大幅に軽減するとともに、正しい運転姿勢を保たせることで疲労を軽減するなど、様々な効果があります。

また、シートベルト非着用による被害の拡大は被害者の過失とされる場合があるため、被害者であっても、損害賠償等の場面で十分な補償を受けられなくなる可能性があります。

道路交通法により、自動車の運転者は

- シートベルトを装着しないで運転してはならないこと
- シートベルトを装着しない人を乗せて運転してはならないこと
- チャイルドシートを使用しない6歳未満の幼児を乗せて運転してはならないこと

が定められています。

シートベルト等を正しく着用しないと、車外放出や前席への衝突などの危険があります。

運転者は自分と同乗者の「命を守る」という意識を持ち、すべての座席でシートベルト・チャイルドシートを着用しましょう。



**カチャピョン**

チャイルドシート着用推進  
シンボルマーク